

工事内容確認チェックシート(竣工)(耐震性) 在来木造用

竣工現場検査時

現場検査申請書付表1-2-1

一戸建て等(一般用)
フラット35S
● 在来木造用

工事内容確認チェックシート(竣工)(耐震性(免震建築物以外))

私は、竣工現場検査の申請にあたり、以下の基準について適合していることを確認しました。

申請物件は、住宅品質確保法第3条第1項の規定に基づく評価方法基準の第5の1-1に定める耐震等級の等級

(※ フラット35S(金利Bプラン)「耐震性」は等級2又は3、フラット35S(金利Aプラン)「耐震性」は等級3の基準に適合する必要があります。)

2(※)に該当しています。

基準の概要	確認項目	確認内容	現場確認欄	備考
(フラット35S(金利Aプラン)に定める耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)の等級2又は3)	部材の品質	部材について、構造耐力上の欠点がないこと	☒	
	土台・柱等	柱が所定の小径であること	☒	
		土台の継手位置が構造耐力上支障ない位置に設けられていること	☒	
		アンカーボルトは所定の品質であり、所定の埋込み長さが確保されており、所定の位置に設置されていること	☒	
	耐力壁(筋かいの場合)	筋かい耐力壁が所定の位置、長さ、種類、断面、方向であること	☐	
	耐力壁(面材の場合)	面材耐力壁が所定の位置、長さ、種類、厚さであること	☒	
		釘が所定の種類、留付け間隔であること	☒	
	準耐力壁等	準耐力壁が所定の位置、長さ、厚さ、高さであること	☒	
		垂れ壁、腰壁が所定の位置、長さ、幅であり、両脇に耐力壁又は準耐力壁があること	☒	
	火打ち材	釘が所定の種類、留付け間隔であること	☒	
		火打ち材が所定の位置、種類、寸法、留付け状態であること	☒	
	床組等	火打ち材と取り合う梁は所定のはりせい寸法であること	☒	
		面材が所定の種類、厚さであること	☒	
	屋根	根太が所定の寸法、間隔、取付工法であること	☒	
		釘が所定の種類、留付け間隔であること	☒	
	接合部	所定の勾配であること	☒	
		面材が所定の種類、厚さであること	☒	
	横架材	釘が所定の種類、留付け間隔であること	☒	
		接合金物は所定の品質であること	☒	
		筋かい端部の接合部が所定の接合方法により施工されていること	☒	
		柱脚・柱頭の接合部が所定の接合方法により施工されていること	☒	
基礎	基礎	床、屋根の接合部が所定の接合金物により施工されていること	☒	
		胴差と通し柱の接合部が所定の接合方法により施工されていること	☒	
		床梁・小屋梁が所定の断面、間隔であること	☒	
		胴差・根太・たる木が所定の断面、間隔であること	☒	
	基礎	基礎が所定の配置であること	☒	
		所定の寸法の根入れ深さであること	☒	
		立上がり部分の高さ、厚さ、底盤が所定の寸法であること	☒	
		主筋・補強筋が所定の径、位置であること	☒	
		開口部周辺等の補強が所定の方法であること	☒	

注1) 申請者、工事監理者又は工事施工者は、本枠で囲われたところをチェック又は記入してください。

注2) 「所定の」とあるのは、設計図書等に記載されている事項を意味しています。

2022年4月

工法(在来木造用、2×4工法用、RC造等用)に応じた付表を選択してください。

免震建築物以外の場合に、本シートをご利用ください。

どの等級を満たしているかを記入します。

上下に横架材や枠材のない面材で構成される準耐力壁、垂れ壁・腰壁について、壁の長さ、配置、構成部材の種類、面材の高さ、垂れ壁・腰壁の開口幅や両隣の状況等を確認し、チェックを入れます。

該当する項目全てにチェックすることが必要です。

機構承認住宅(設計登録タイプ)の場合は、本チェックシートの提出は不要です。

令和4年10月1日